

# ドローン情報基盤システム 操作マニュアル

型式認証申請編

# マニュアル目次 (1/2)

## 01. 型式認証の新規申請方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 新規申請に進む
- Step3 : 本人確認前チェックを実施する
- Step4 : 本人確認を行う
- Step5 : 申請者情報を入力する
- Step6 : 型式認証情報を入力する
- Step7 : その他情報を入力する
- Step8 : 申請情報を確認する
- Step9 : 到達確認をする

## 02. 型式認証の属性変更方法

今後リリース予定

## 03. 型式認証の再交付申請方法

今後リリース予定

## 04. 型式認証の設計変更申請方法

今後リリース予定

## 05. 型式認証の更新申請方法

今後リリース予定

## マニュアル目次 (2/2)

### 06. 型式認証の申請状況確認・再申請・ 手数料支払い方法

#### ①型式認証の申請状況確認/手数料支払いのステップ

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況一覧画面に進む
- Step3 : 申請状況を確認する
- Step4 : 手数料を支払う

#### ②型式認証の再申請のステップ

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況一覧画面に進む
- Step3 : 型式情報を修正する
- Step4 : 申請情報を確認する
- Step5 : 到達確認をする

### 07. 型式認証の申請取下げ方法

- Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする
- Step2 : 申請状況一覧画面に進む
- Step3 : 取り下げる申請手続きを選択する
- Step4 : 申請を取り下げる

# 型式認証申請手順操作マニュアル

---

＜型式認証申請編＞

## 01. 型式認証の新規申請方法

---

# 目次

01.はじめに（型式認証の申請を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-3
03.型式認証申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-4
04.型式認証の新規申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-6
06.Step2：新規申請に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-8
07.Step3：本人確認前チェックを実施する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-9
08.Step4：本人確認を行う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-10
09.Step5：申請者情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-11
10.Step6：型式認証情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-13
11.Step7：その他情報を入力する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-15
12.Step8：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-16
13.Step9：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.01-18

## 01.はじめに（型式認証申請を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、型式認証の新規申請、属性変更、申請取下げ、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.型式認証申請に必要なもの

型式認証申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>氏名</li><li>生年月日</li><li>電話番号</li><li>メールアドレス</li><li>自宅/本人の住所</li><li>書類発送先の住所</li></ul>
型式情報	<ul style="list-style-type: none"><li>型式認証区分 ・ 型式名 ・ 設計者氏名又は名称 ・ 機体の種類</li><li>設計者住所または主たる事務所の所在地 ・ 希望検査機関 ・ 機体重量</li><li>最大離陸重量 ・ リスク区分 ・ 製造番号</li><li>検査書類</li></ul>
その他 ※本人確認の方法によって異なります。	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>マイナンバーカード</li><li>マイナンバーカードのICチップ内の券面情報を読み取るためのカードリーダー又はスマートフォン</li><li>運転免許証</li><li>パスポート</li><li>その他本人確認書類</li></ul>

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。

変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。



## 04.型式認証の新規申請のステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請を実施しましょう。

### 型式認証の新規申請を開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 新規申請に進む

メインメニューで「型式認証 新規申請」のボタンを選択します。

#### Step3 : 本人確認前チェックを実施する

申請する型式認証の型式認証区分や機体の種類等の情報を入力します。

#### Step4 : 本人確認を行う

書類の郵送またはg BIZプライムIDを選択します。

#### Step5 : 申請者情報を入力する

氏名や住所等の申請者の情報を入力します。

#### Step6 : 型式認証情報を入力する

申請する型式名や設計者等の情報を入力します。

#### Step7 : その他情報を入力する

手数料額等を入力します。

#### Step8 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

#### Step9 : 到達確認をする

型式認証の新規申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

### 型式認証の新規申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 06.Step2 : 新規申請に進む



型式認証メニューのページで、「型式認証 新規申請」ボタンを押します。

## 07.Step3 : 本人確認前チェックを実施する

### 本人確認前チェック

申請する型式認証の情報を入力してください。

型式認証区分 **i**

第一種  第二種

機体の種類 **i**

飛行機

検査機関の選択 **i**

-

希望する検査機関が  
見つからない場合 **i**

国による検査を希望

「国による検査を希望」の場合、混雑状況によりですが  
検査期間に時間を要する場合がございます。

※注意

型式認証の新規申請にあたり、その後の検査を効果的かつ効率的に実施するため、機体の設計概念や安全基準への適合性証明の方針等について、上記で選択した検査機関又は国土交通省航空局と事前に調整を行った上で申請することを推奨いたします。

検査機関または国土交通省航空局と事前調整済みである

戻る

本人確認へ進む

申請する型式認証の区分、機体の種類を選択します。

機体の種類については、無人航空機の機体形状に応じ、選択肢から当てはまるものを選択してください。

※申請する「型式認証区分」が、“第2種”の場合、検査機関を選択してください。

検査について、検査機関または、国土交通省航空局と事前調整を行っていることを確認し、「検査機関または国土交通省航空局と事前調整済みである」にチェックを入れてください。

※なお、事前調整は任意で実施する事項となることから、事前調整を実施しないことも可能です。

実施しない場合も「検査機関または国土交通省航空局と事前調整済みである」にチェックを入れてください。

申請する型式認証の情報を入力後、「本人確認へ進む」を押してください。

## 08.Step4 : 本人確認を行う

### (個人アカウントの場合)

**本人確認選択**

型式認証の申請に際し、本人確認を行います。  
本人確認方法を以下から選択して、「次へ」ボタンを押してください。

**本人確認選択**

**本人確認書類（書類の郵送）**

こちらを選択し「次へ」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。  
その後、型式情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出して下さい。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。  
※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

戻る
次へ

本人確認方法として「本人確認書類（書類の郵送）」、または「gBIZプライムID」の選択画面が表示されます。

個人アカウントで申請される方は、「本人確認書類（書類の郵送）」、

法人アカウントで申請される方は、「gBIZプライムID」を選択し、「次へ」ボタンを押します。

※書類の郵送の場合は、申請後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出してください。

本人確認書類の提出方法は、「こちら」のリンクを押して確認してください。

### (法人アカウントの場合)

**本人確認選択**

**gBizIDプライム（gBizIDメンバー）**

企業・団体の方は、あらかじめgBizIDプライム、またはgBizIDプライム作成後にgBizIDプライムを取得する必要があります。  
こちらを選択し、「次へ」ボタンを押すと、gBizIDのログイン画面が表示されますので、ログイン認証を行ってください。

gBizIDプライムをまだ取得していない方は、[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

**上記以外の本人確認書類（書類の郵送）**

こちらを選択し「次へ」ボタンを押すと、申請者情報を入力する画面に遷移します。  
その後、型式の情報を入力し、申請した後、本人確認書類を指定の宛先に郵送で提出して下さい。

※本人確認書類を郵送されていない場合や提出に必要な書類が揃っていない場合は、その後の手続きを進めることができません。  
※本人確認書類の郵送に当たっては、必ず[こちら](#)をご確認ください。（外部サイトが開きます）

### 注意事項！

法人アカウントの場合、「書類の郵送」と「gBIZプライム」による本人確認方法の選択が出ますが、「gBIZプライム」を選択ください。

## 09.Step5 : 申請者情報を入力する (1/2)

型式認証 申請画面

STEP 01 申請者情報    STEP 02 型式情報    STEP 03 その他情報    STEP 04 申請情報確認    STEP 05 申請完了

申請者情報を入力してください。

**申請者の情報**

申請者区分    個人

氏名    ██████████

フリガナ    ██████████

住所    ██████████

生年月日    ██████████

**連絡先情報**

氏名   

申請者情報を確認します。

## 09.Step5 : 申請者情報を入力する (2/2)

連絡先情報

氏名 <sup>i</sup>

フリガナ <sup>i</sup>

住所 <sup>i</sup> 国/地域  都道府県

部署名 <sup>i</sup>

電話番号 <sup>i</sup> 国/地域

メールアドレス <sup>i</sup>

連絡先情報を入力して、「次へ」ボタンを押します。



# 10.Step6 : 型式認証情報を入力する (1/2)

申請する型式の情報を入力します。

系列型情報を追加する場合、「系列型追加」ボタンを押して、系列型式名等、必要な情報を入力します。



型式認証 申請画面

STEP 01 申請者情報    **STEP 02 型式情報**    STEP 03 その他情報    STEP 04 申請情報確認    STEP 05 申請完了

型式認証情報を入力してください。

申請する型式の情報

型式認証区分    第一種

型式名

設計者氏名又は名称

設計者住所又は主たる事務所の所在地  国/地域  郵便府県

製造者氏名又は名称

製造者住所又は主たる事務所の所在地  国/地域  郵便府県

機体の種類

機体重量  kg

最大離陸重量  kg

重量区分

リスク区分 (第一種)  低人口密度環境下の飛行の用に供するもの  
 高人口密度環境下の飛行の用に供するもの

製造番号

系列型情報を追加する場合は系列型追加ボタンを押してください。

系列型追加

## 10.Step6 : 型式認証情報を入力する (2/2)

系列型追加

飛行の目的 ①

飛行する飛行禁止空域をチェックボックスから選択してください。(複数選択可)

飛行禁止空域の飛行 ①

- 航空機の離陸及び着陸が困難に陥る空域等で安全かつ円滑な航空交通の確保を図る必要があるものとして国土交通大臣が告示で定めるものの周辺の空域であって、当該空域等及びその上空の空域における航空交通の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域
- 進入禁区域、転機禁区域もしくは水平禁区域もしくは延鳥進入禁区域、円形禁区域もしくは外側水平禁区域の上空の空域又は航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域
- 地表又は水面から150m以上の高さの空域
- 人又は家畜の密集している地域の上空

型式認証において認証を求める飛行の方法をチェックボックスから選択してください。(複数選択可)

飛行の方法 ①

- 夜間飛行
- 目視外飛行
- 人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行
- 確し場所上空の飛行
- 危険物の輸送
- 物件投下

検査書類 ①

[検査書類.jpg](#)

「飛行の目的」、「飛行する禁止区域」、「飛行の方法」等を入力、または、チェックを入れます。

「検査書類」を「選択」ボタンを押してファイルを選択してください。

選択したファイル名と「削除」ボタンが画面に表示されていることを確認してください。

※「検査書類」を削除する場合は、ファイル名の右にある「削除」ボタンを押してください。

型式認証情報を入力したら、「次へ」ボタンを押します。

# 11.Step7 : その他情報を入力する

型式認証 申請画面

STEP 01 申請者情報    STEP 02 型式情報    **STEP 03 その他情報**    STEP 04 申請情報確認    STEP 05 申請完了

その他情報を入力してください。

**手数料額**

画による検査の場合は、本システムの「申請状況確認/支払い/取下げ」メニューより、クレジットカード・ATM・インターネットバンキングによる手数料の支払いが可能です。登録検査機関による検査の場合は、手数料の納付方法について登録検査機関の指示に従い、納付手続きを行ってください。

手数料額 ①

手数料関連書類 ①  ※選択されていません

**備考**

備考 ①

その他情報を入力します。

手数料額を入力します。

手数料関連書類を添付する場合、「選択」ボタンを押してファイルをアップロードしてください。

入力後、「次へ」を押してください。

「中断」ボタンを押すことで、申請を中断することができます。再開する場合、申請状況一覧画面から再開できます。

## 12.Step8 : 申請情報を確認する (1/2)

申請情報確認画面

STEP 01 申請者情報    STEP 02 機体情報    STEP 03 その他情報    **STEP 04 申請情報確認**    STEP 05 申請完了

入力した型式認証情報を確認の上、申請してください。  
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

**検査方式の情報**

希望検査機関

希望する検査機関が見つからない場合

**申請者の情報**

申請者区分

氏名

フリガナ

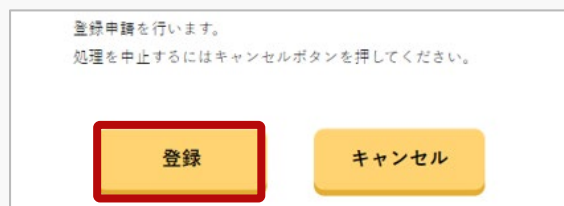
住所

申請者/機体情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「申請」ボタンを押してください。

## 12.Step8 : 申請情報を確認する (2/2)



登録申請の確認画面が表示されます。問題が無ければ「登録」ボタンを押します。

「登録」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

### 注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

## 13.Step9 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。  
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■ 様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。  
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。  
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

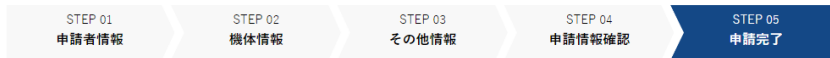
ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

## 13.Step9 : 到達確認をする (2/2)

申請完了



申請が完了しました。

国による検査の場合は、手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されますので、メールが届きましたら手数料納付をしてください。登録検査機関による検査の場合は、手数料の納付方法について登録検査機関の指示に従い、納付手続きを行ってください。

<<ご注意>>>

手数料の納付対象外となる場合がございます。「よくある質問・お問い合わせ」より、納付対象外となる団体一覧をご確認下さい。記載されている納付対象外の団体に該当する場合は、手数料の納付依頼通知を受信しても、納付されないようお願い致します。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

# 型式認証申請手順操作マニュアル

---

<型式認証申請編>

## 06. 型式認証の申請状況確認・ 再申請・手数料支払い方法

---



# 目次

01.はじめに（型式認証の申請状況の確認を希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-3
03.申請状況確認・手数料支払い	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-4
03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-5
03-02.手数料の納付対象外団体	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-7
04.型式認証の申請状況確認/手数料支払いのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-8
04-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-9
04-02.Step2：申請状況一覧画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-11
04-03.Step3：申請状況を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-12
04-04.Step4：手数料を支払う	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-14
05.型式認証の再申請	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-15
05-01.型式認証の再申請に必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-16
06.型式認証の再申請のステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-17
06-01.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-18
06-02.Step2：申請状況一覧画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-20
06-03.Step3：型式情報を修正する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-21
06-04.Step4：申請情報を確認する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-24
06-05.Step5：到達確認をする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.06-26

## 01.はじめに（型式認証の申請状況の確認を希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、型式認証の新規申請、属性変更、申請取下げ、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が漏洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

---

## 03.申請状況確認・手数料支払い

---

## 03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの（1/2）

- 手数料は「クレジットカード」、「ATM」および「インターネットバンキング」でのお支払いが可能です。



- なお、後述する支払い方法につきましては、ドローン登録システムの「[手数料の納付](#)」マニュアルをご確認ください。

## 03-01.型式認証の申請状況確認・手数料支払いに必要なもの (2/2)

- 手続きに必要なものは納付方法により異なります。ご確認のうえ、手続きにお進みください

各種情報	項目
納付に必要な情報	<ul style="list-style-type: none"><li>• 納付番号</li><li>• 納付用URL</li></ul>
その他 ※支払い方法により異なります	<ul style="list-style-type: none"><li>• ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>• クレジットカード</li><li>• キャッシュカード</li><li>• インターネットバンキングの口座情報</li></ul>

## 03-02.手数料の納付対象外団体

- 法第135条により手数料の納付対象外となる団体は以下のとおりです。

※登録検査機関による検査の場合は対象外となりませんのでご注意ください。

手数料納付対象外団体	
国機関	沖縄振興開発金融公庫
港務局	国立大学法人
大学共同利用機関法人	地方公共団体
地方公共団体金融機構	地方公共団体情報システム機構
地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社
地方道路公社、	地方独立行政法人
独立行政法人（その資本金の額又は出資の金額の全部が国又は地方公共団体の所有に属しているもののうち財務大臣が指定をしたものに限る。）	土地開発公社
日本下水道事業団	日本司法支援センター
日本中央競馬会	日本年金機構

## 04.型式認証の申請状況確認／手数料の支払いのステップ

型式認証の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、手数料を支払います。

### 申請状況確認／支払いを開始

#### Step1：ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2：申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3：申請状況を確認する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

#### Step4：手数料を支払う

「支払選択」ボタンを押して手数料を支払います。

### 手数料の支払いが完了

申請者のメールアドレスにメールが通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了すると、手数料の納付番号と納付用URLが、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、手数料の支払いが可能になります。

申請内容の確認後には手数料の納付が必要となります。納付の方法については[こちら](#)をご確認ください。



# 04-01.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



The screenshot shows the login page with the title 'ログイン'. There are two main sections: 'アカウントを開設済の方' (For those who have already created an account) and 'まだアカウント作成がお済みでない方' (For those who have not yet created an account). The 'アカウントを開設済の方' section has input fields for 'ログインID' and 'パスワード', and a 'ログイン' button. The 'まだアカウント作成がお済みでない方' section has two buttons: '個人の方のアカウント開設' (Create personal account) and '企業・団体の方のアカウント開設' (Create corporate account).

ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

## 04-01.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 04-02.Step2 : 申請状況一覧画面に進む



型式認証メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

## 04-03.Step3 : 申請状況を確認する (1/2)

### 型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。  
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号   
申請種別   
申請状況   
型式認証区分   
型式認証番号

検索

検索結果：1件

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
FT2200000060	新規申請	手続内容確認待ち	2022/11/04	第一種型式認証		<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	

1

戻る

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」、「型式認証区分」、「型式認証番号」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

申請状況の詳細を確認する場合は、「詳細」ボタンを押します。

## 04-03.Step3 : 申請状況を確認する (2/2)

### 型式認証申請状況詳細

型式認証申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。

#### 申請状況

申請受付番号	FT2200000060
申請種別	新規申請
申請状況	手続内容確認待ち
希望検査機関	-
希望する検査機関が見つからない場合	国による検査を希望
受付年月日	2022/11/04

#### 申請者の情報

申請者区分	個人
氏名	申請 太郎
フリガナ	シンセイ タロウ
住所	日本 東京都 千代田区霞が関2
生年月日	1971/01/01
本人確認区分	郵送

**戻る** 1件前 1件後

申請状況の詳細を確認できます。

確認が完了したら「戻る」ボタンを押すと、「申請状況一覧画面」に戻ります。

## 04-04.Step4 : 手数料を支払う

手数料を支払います。

### 型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。  
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号 ①	申請種別 ①	申請状況 ①
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
型式認証区分 ①	型式認証番号 ①	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	
<input type="button" value="検索"/>		

検索

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
	新規申請	手数料納付中		第一種型式認証		<input type="button" value="詳細"/>	<input type="button" value="取下げ"/>	<input type="button" value="支払選択"/>

「支払選択」ボタンを押します。

支払い方法については、[ドローン登録システムのマニュアル](#)を参照してください。

---

## 05.型式認証の再申請

---

## 05-01.型式認証の再申請に必要なもの

型式認証申請には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
申請者の情報	<ul style="list-style-type: none"><li>氏名</li><li>生年月日</li><li>電話番号</li><li>メールアドレス</li><li>自宅/本人の住所</li><li>書類発送先の住所</li></ul>
型式情報	<ul style="list-style-type: none"><li>型式認証区分 ・ 型式名 ・ 設計者氏名又は名称 ・ 機体の種類</li><li>設計者住所または主たる事務所の所在地 ・ 希望検査機関 ・ 機体重量</li><li>最大離陸重量 ・ リスク区分 ・ 製造番号</li><li>検査書類</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li></ul>

※マイナンバーカードを利用して本人確認を行った場合、申請者情報のうち、氏名、生年月日、自宅/本人の住所については、マイナンバーカードの券面情報から取得した情報を自動反映するため、申請入力画面からの変更は不可となります。  
変更されたい方は、事前にマイナンバーカードの情報を変更ください。



## 06.型式認証の再申請のステップ

型式認証の申請状況をドローン情報基盤システムで確認し、再申請を行います。

### 再申請を開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3 : 型式情報を修正する

「詳細」ボタンを押して申請状況・申請内容の詳細を確認します。

#### Step4 : 申請情報を確認する

入力した情報を確認して申請を行います。

#### Step5 : 到達確認をする

型式認証の再申請された方へ確認のメールが送付されるので、メールを開いて到達確認を行います。

### 型式認証の再申請が完了

航空局で申請内容の確認が行われ、確認が終了すると、メールアドレスに通知されます。

航空局で申請内容の確認が終了し、修正の必要がある場合、修正依頼が、アカウントに登録されたメールアドレスに通知されます。

メール通知後、再申請が可能になります。

## 06-01.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

### 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

## 06-01.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 06-02.Step2 : 申請状況一覧画面に進む



型式認証メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

## 06-03.Step3 : 型式情報を修正する (1/3)

### 型式認証申請状況一覧

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。  
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号   
申請種別   
申請状況   
型式認証区分   
型式認証番号

検索

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■	新規申請	修正対応中	■	第一種型式認証	■	詳細	取下げ 再申請	

再申請をしたい申請手続きを選択します。

「再申請」ボタンを押します。

## 06-03.Step3 : 型式情報を修正する (2/3)

型式認証 申請画面

STEP 01 申請情報訂正

STEP 02 申請完了

型式認証情報を入力してください。

申請する型式の情報

型式認証区分 第一種

型式名

設計者氏名又は名称

設計者住所又は主たる事務所の所在地 国/地域  都道府県

製造者氏名又は名称

製造者住所又は主たる事務所の所在地 国/地域  都道府県

● 系列型 (1件目)

系列型式名

機体重量  kg

最大離陸重量  kg

重量区分

製造番号

系列型削除

申請する型式の情報を入力します。

系列型情報を削除する場合、「系列型削除」ボタンを押します。

## 06-03.Step3 : 型式情報を修正する (3/3)



系列型追加

飛行の目的 ①

飛行する飛行禁止空域をチェックボックスから選択してください。(複数選択可)

飛行禁止空域の飛行 ①

- 航空機の離陸及び着陸が困難に陥られる空域等で安全かつ円滑な航空交通の確保を図る必要があるものとして国土交通大臣が告示で定めるものの周辺の空域であって、当該空域等及びその上空の空域における航空交通の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域
- 進入表面、転機表面等しくは水平表面等しくは延鳥進入表面、円錐表面等しくは外側水平表面の上空の空域又は航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域
- 地表又は水面から150m以上の高さの空域
- 人又は家畜の密集している地域の上空

型式認証において認証を求める飛行の方法をチェックボックスから選択してください。(複数選択可)

飛行の方法 ①

- 夜間飛行
- 目視外飛行
- 人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行
- 確し場所上空の飛行
- 危険物の輸送
- 物件投下

検査書類 ①

[検査書類.jpg](#)

系列型情報を追加する場合、「系列型追加」ボタンを押して、系列型式名等、必要な情報を入力します。

その他、「飛行の目的」、「飛行する禁止区域」、「飛行の方法」等を確認・修正します。

※「検査書類」を削除する場合は、ファイル名の右にある「削除」ボタンを押してください。

修正が完了したら、「修正完了」ボタンを押します。

## 06-04.Step4 : 申請情報を確認する (1/2)

申請情報確認画面

STEP 01 申請情報訂正

STEP 02 申請完了

入力した型式認証情報を確認の上、申請してください。  
入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押下し訂正してください。

検査方式の情報

希望検査機関

希望する検査機関が見つからない場合

検査機関の修正

申請者の情報

申請者区分 個人

氏名

フリガナ

住所

戻る

申請

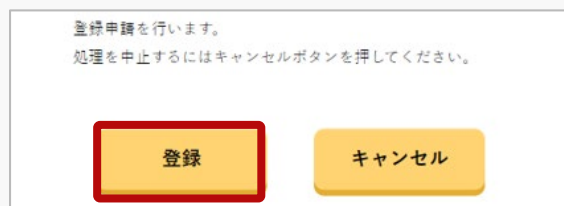
申請者/機体情報/その他情報を確認します。

入力内容に誤りがある場合は各情報下部にある「修正」ボタンを押して訂正してください。

入力内容に問題がなければ「申請」ボタンを押してください。



## 06-04.Step4 : 申請情報を確認する (2/2)



登録申請の確認画面が表示されます。問題が無ければ「登録」ボタンを押します。

「登録」ボタンを押すと、登録したメールアドレスに「各種手続き確認のお知らせ」メールが送信されますので、メールをご確認ください。

### 注意事項！

到達確認が完了するまで申請の処理が保留になりますので、到達確認まで続けて操作してください。到達確認メールのURLを押すまで、申請画面を閉じないでください。閉じた場合は、申請内容が破棄されます。

## 06-05.Step5 : 到達確認をする (1/2)

※このメールはドローン情報基盤システムをご利用されている方に自動配信しております。  
※このメールアドレスへの返信はできません。

■■■■ 様

ドローン情報基盤システムをご利用いただきありがとうございます。

このメールは申請者の方に各種手続きについて不正な手続きが行われていないかを確認するためのメールです。  
このまま手続きを進めても良い場合は、以下のURLを押してメールアドレスの認証を完了してください。

<https://~>

認証完了

Authentication completed

メールアドレスの認証を確認しました。  
端末・画面で申請操作を行っていた場合、操作を続けてください。

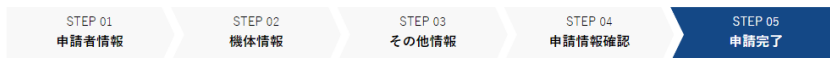
ブラウザの×ボタンで画面を閉じてください。

到達確認のメールを開き、メールの宛先を確認します。宛先が申請者本人であり申請手続きを進めている場合は到達確認用のURLを押します。

メールのURLを押すとメールアドレスの認証が完了しますので、認証完了と出ているブラウザを閉じてください。

## 06-05.Step5 : 到達確認をする (2/2)

申請完了



申請が完了しました。

国による検査の場合は、手続き内容を確認した後、手数料納付に関するメールが送信されますので、メールが届きましたら手数料納付をしてください。登録検査機関による検査の場合は、手数料の納付方法について登録検査機関の指示に従い、納付手続きを行ってください。

<<ご注意>>>

手数料の納付対象外となる場合がございます。「よくある質問・お問い合わせ」より、納付対象外となる団体一覧をご確認下さい。記載されている納付対象外の団体に該当する場合は、手数料の納付依頼通知を受信しても、納付されないようお願い致します。

メールアドレス認証が完了すると申請操作完了となります。

申請状況は申請状況一覧ページで確認できます。

# 型式認証申請手順操作マニュアル

---

<型式認証申請編>

## 07.型式認証の申請取下げ方法

---

# 目次

01.はじめに（型式認証の申請取下げを希望する皆様へ）	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-2
02.ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-3
03.型式認証の申請取下げに必要なもの	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-4
04.型式認証の申請取下げのステップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-5
05.Step1：ドローン情報基盤システムにログインする	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-6
06.Step2：申請状況一覧画面に進む	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-8
07.Step3：取り下げる申請手続きを選択する	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-9
08.Step4：申請を取り下げる	・・・・・・・・・・・・・・・・	p.07-10

## 01.はじめに（型式認証の申請取下げを希望する皆様へ）

- ドローン情報基盤システムでは、型式認証の新規申請、属性変更、申請取下げ、申請状況確認を行うことができます。
- このマニュアルには、ドローン情報基盤システムの操作方法を記載していますので、必要な手続きを行う場合にご覧ください。
- より理解を深めるためには、このマニュアルと併せてドローン情報基盤システムに掲載している[よくある質問](#)のページをご覧ください。

## 02. ドローン情報基盤システムの利用に当たっての留意事項

- ドローン情報基盤システムの申請手続き中に60分以上操作を中断（何も操作しない状態）されると、手続きのやり直しが必要になります。これは、パソコンまたはスマートフォンから離れている間に悪意を持った第三者に画面を見られ、個人情報が増洩するリスクを下げるための保護機能です。
- 各フォームに入力すべき情報や、入力の方法が分からない場合、フォームの項目名の隣にある **i** マークにマウスのポインターを合わせて頂くことで、フォームに入力すべき情報や入力情報の説明を表示できます。（スマートフォン利用の場合は、タップいただくことで表示されます。）
- システム使用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタン等、ブラウザのボタンは、押さないでください。システムが、正常に動作しなくなる可能性があります。
- 複数端末による同時ログインはシステムが正常に動作しなくなる恐れがあるため、実施しないでください。
- 無人航空機登録制度やレベル4実現に向けた新たな制度、その他の飛行のルール等は、[国土交通省のホームページ](#)をご覧ください。  
※リンクを押すと外部サイトが開きます。

## 03.型式認証の申請取下げに必要なもの

型式認証の申請状況の確認には以下の情報を準備してください。

各種情報	項目
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>ドローン情報基盤システムのアカウント</li><li>申請受付番号</li></ul>



## 04.型式認証の申請取下げのステップ

ドローン情報基盤システムで以下のステップで申請の取り下げを行います。

### 型式認証の申請取下げを開始

#### Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする

ログインID、パスワードを入力し、ドローン情報基盤システムにログインします。

#### Step2 : 申請状況一覧画面に進む

メインメニューで「申請状況確認／取下げ／支払い」のボタンを選択します。

#### Step3 : 取り下げる申請手続きを選択する

「取下げ」ボタンを押して申請内容の詳細を確認します。

#### Step4 : 申請を取り下げる

申請状況詳細画面の「取下げ」ボタンを押して、申請を取り下げます。

### 型式認証の申請取下げが完了

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (1/2)



DIPS2.0 [トップページ](https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/) にアクセスします。

(<https://www.ossportal.dips.mlit.go.jp/portal/top/>)

ログインボタンを押します。



ログインページで、アカウントを開設された際のIDとパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押します。

## 注意事項！

ログインするにはドローン情報基盤システムのアカウントが必要です。アカウントを開設されていない方は先にアカウントの開設をしてください。

※ログインIDは英字3文字+数字6文字のものです。  
(例) ABC123456

# 05.Step1 : ドローン情報基盤システムにログインする (2/2)



ログインに成功すると、「ドローン情報基盤システム2.0」のポータル画面の右上に登録されたアカウントの氏名が表示されます。

画面上部の「事業者用ページ」のボタンより手続へ進んでください。

## 06.Step2 : 申請状況一覧画面に進む



型式認証メニューのページで、「申請状況確認／取下げ／支払い」ボタンを押します。

## 07.Step3 : 取り下げる申請手続きを選択する

**型式認証申請状況一覧**

現在申請中の一覧が表示されています。  
なお、申請内容が申請状況一覧に反映されるまでに時間がかかる場合があります。

「詳細」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認することができます。  
「支払選択」ボタンを押すと、手数料の支払いを行うことができます。  
「再申請」ボタンを押すと、修正指示に対して再度申請を行うことができます。  
「取下げ」ボタンを押すと、申請状況の詳細を確認した上で、申請を取り下げることができます。

申請受付番号   
申請種別   
申請状況   
型式認証区分   
型式認証番号

**検索**

検索結果：1件

申請受付番号	申請種別	申請状況	受付年月日	型式認証区分	型式名	詳細	取下げ・再申請	支払選択
■■■■■	新規申請	手続内容確認待ち	■■■■■	第一種型式認証		<a href="#">詳細</a>	<a href="#">取下げ</a>	

1

[戻る](#)

確認したい申請手続きを選択します。

「申請受付番号」、「申請種別」、「申請状況」、「型式認証区分」、「型式認証番号」から検索することができます。

「申請状況」欄で申請状況を確認できます。

取り下げる場合は、取り下げる申請手続きの「取下げ」ボタンを押します。

## 08.Step4 : 申請を取り下げる

申請を取り下げます。

申請内容を確認し、申請を取り下げてもよい場合は、「取下げ」ボタンを押してください。

「取下げ」ボタンを押すと、取下げが完了します。

型式認証申請状況詳細

型式認証申請状況一覧画面で選択した申請の詳細情報が表示されています。  
申請を取り下げる場合は、画面最下部の「取下げ」ボタンを押下してください。

申請状況	
申請受付番号	XXXXXXXXXX
申請種別	新規申請
申請状況	手数料納付中

備考

ここのボタンを押すと申請が取下げされます。  
なお、既に手数料を納付済みの場合、申請を取下げても手数料を返金することはできません。  
改めて申請を取下げてもよいが確認の上、ここのボタンを押してください。

戻る **取下げ** 1件前 1件後

手続き完了

申請の取下げ手続きが完了しました。